

# 【 備 前 渠 用 水 】

管 理 者	備前渠用水路土地改良区	受益地域	本庄市・深谷市・熊谷市（旧妻沼町）
-------	-------------	------	-------------------

## 用 水 の 変 遷

慶長9年(1604)関東郡代伊奈備前守忠次により開削され、当時の面影を残す県内最古の大規模な用水である。当時の用水は、榛沢郡、幡羅郡、埼玉郡、忍領、羽生領等の利根川沿いのかんがい用水として利用されていたが、万治2年(1659)に福川を境に上下流の用水が分かれ、上流部が備前渠用水路と言われるようになった。天明3年(1783)の浅間山噴火や利根川、烏川の流路変動等により、取水口の締切や位置を変更してきたが、慶応2年(1866)の矢島堰新設(小山川)、昭和5年(1930)の利根川堤外導水路新設による取水口の移動(現在の位置)をし、幹線用水路、分水堰においては、県営用排水幹線改良事業備前渠用水路地区(S14～21)により改修工事が行われた。その後再び利根川の流路が変動した事により取水困難となったため、県営かんがい排水事業備前渠地区の実施(S34～40)により取入樋門、第3樋門、矢島堰、導水路等の改修を行い、現在の用水形態が確立された。昭和51年からは護岸補修工事等を行ってきたが、県営事業化に向けて平成10年度より調査計画を行い、平成16年度から着工予定である。

## 用 水 位 置 図

